

国土交通省ヒートアイランド対策連絡会議の設置について

平成14年8月13日

(趣旨)

- 1 近年、都市の環境問題のひとつとしてクローズアップされているヒートアイランド現象の解消を図るため、調査・研究から具体的事業、誘導措置まで、国土交通省が実施する幅広い施策について、情報共有や相互の連携を図り、より効率的かつ総合的にヒートアイランド対策を実施していくことを目的として、国土交通省ヒートアイランド対策連絡会議（以下「会議」という。）を設ける。

(組織)

- 2 会議の構成は、別紙のとおりとする。

(庶務)

- 3 会議の庶務は、総合政策局国土環境・調整課及び環境・海洋課が共同して行う。

(その他)

- 4 前各号に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議において定める。

(別紙)

国土交通省ヒートアイランド対策連絡会議構成員

大臣官房技術調査課長

大臣官房官庁営繕部設備課長

総合政策局環境・海洋課長

総合政策局国土・環境調整課長

国土計画局大都市圏計画課長

土地・水資源局水資源部水資源政策課長

都市・地域整備局まちづくり推進課長

〃 公園緑地課緑地環境推進室長

河川局河川環境課長

道路局地方道・環境課長

住宅局住宅生産課長

鉄道局施設課環境対策室長

自動車交通局技術安全部環境課長

港湾局環境整備計画室長

航空局飛行場部環境整備課長

北海道局企画課長

気象庁総務部企画課長

国土地理院地理調査部長

国土技術政策総合研究所環境研究部長

(オブザーバー)

(独)土木研究所水工研究グループ長

(独)建築研究所環境研究グループ長

(事務局)

総合政策局国土環境・調整課、環境・海洋課